



# 鹿沼東地域包括支援センター

## ●地域包括支援センターとは？

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族の皆さんを、医療、保険、介護及び福祉などさまざまな方面から総合的に支援します。

また、センターでは、主任ケアマネージャー社会福祉士及び保健師などが、互いに連携を取りながら「チーム」として支援を行います。

## ●自立して生活できるよう支援します。(介護予防ケアマネジメント業務)

健康な人でも、心身の機能を積極的に使わないと、次第に衰え、介護が必要な状態になる恐れがあります。そうならないために、皆さんの介護予防のお手伝いをします。

## ●特定高齢者の方の支援について

健診等で特定高齢者と決定された方の介護予防ケアマネジメントを行います。通所型や訪問型の介護予防事業の利用について支援を行い、介護予防のお手伝いをいたします。

## ●要支援1・要支援2の方の支援について

介護認定で、要支援1・要支援2と判定された方の介護予防ケアマネジメントを行います。要支援者でサービスの利用を希望される場合には、ご相談ください。

## ●皆さんの権利を守ります (権利擁護業務)

お金の管理や契約などに不安はありませんか？

お金の管理や契約に関することに不安がある時、頼れる家族がいない場合などには、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業がご利用できます。

センターでは、これらの制度説明や利用支援を行います。

## ●虐待を防止します。

虐待の早期発見、把握に努め、他の機関と連携して高齢者の皆さんをお守りします。

## ●生活の中で、困っていることや心配なことはありませんか？

センターでは、介護に関する相談や悩み以外にも、医療や健康、福祉、生活に関することなど、[どこに相談するのか分からない]といった悩みにも、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

